

# 環 境 協 定

福井県民生活協同組合と福井県は  
地球温暖化の防止と循環型社会の構築、  
生物多様性の保全・再生に向けて  
以下のとおり協働して取り組みます。

福井県民生活協同組合は、次の取り組みを行います。

- 2030年までに2013年対比でCO<sub>2</sub>排出量50%削減を目標にした「温室効果ガス削減計画2030」に基づき、省エネと創エネ、再エネ活用の取り組みを進めます。創エネでは、自家消費を目的とする太陽光発電の開発や、小水力発電の開発を進めます。
- 店舗ハーツを古紙や廃食油の回収拠点「リサイクルステーション」とし、地域における資源循環の拠点としての役割を發揮します。さらに、生協宅配利用者から古紙や容器包装の回収を行い、「エコセンター」を通して、事業所や組合員家庭から出る資源物リサイクル促進をはかります。
- 省資源化やバイオマスプラスチックの容器など、プラスチック削減の取り組みを進めます。また、食品廃棄物の削減のために、フードバンクやフードドライブの取り組みのほか、購入してすぐに食べる場合には商品棚の手前にある販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」の推進を行います。
- 県民が、SDGsの実現のために、エシカル消費への理解を深め、環境配慮型の購買行動へ自発的に移行できるよう、正しい情報を分かりやすく提供します。
- 県内16万7千人の組合員に対して、地球温暖化ストップ県民運動「ふくいゼロカーボンアクション」の普及を促進します。第3日曜日の統一行動日の案内と、毎月の「エコチャレふくい」のテーマを情報誌に掲載して啓発を行います。

福井県は、次の取り組みを行います。

- 福井県民生活協同組合の取り組みを支援し、環境保全に関する情報の提供や環境貢献活動の提案等を行います。
- 福井県民生活協同組合の取り組みについて、福井県のホームページで紹介することをはじめとして、積極的な広報を推進します。

協定の有効期間は、令和4年11月1日から1年間とします。

令和4年11月1日

福井県民生活協同組合  
理事長

松宮 幹雄

福井県安全環境部長

野路 博之